



# 令和3年度第3次2月補正予算の概要

ひとりひとりの行動が  
福岡を救う。日本を救う。

福岡県





# 令和3年度第3次2月補正予算のポイント

## 1 予算編成 の考え方

- まん延防止等重点措置の解除後も、確実に感染の封じ込めを図るため、「感染拡大の防止」、「保健・医療提供体制の確保」に必要な経費を計上。

(単位:百万円)

## 2 補正予算 の規模

区 分	当初予算 A	現計予算 ※1 B	2月補正予算		2月補正後 予算 B+C+D
			追加 提案分 (第21号) C ※2	第3次 提案分 (第22号) D	
一般会計	2,136,138	2,779,160	△ 61,090	161	2,718,231
特別会計	944,897	944,897	35,621	0	980,518
計	3,081,035	3,724,057	△ 25,469	161	3,698,749

※1 2月補正予算のうち、議決された第19号及び第20号を含む(2月21日議決)

※2 補正予算第21号は、3月2日に追加提案済み

## 3 主な内容

(単位:百万円)

項 目	予算額	財 源 内 訳			一般財源
		特 定 財 源			
		国庫	県債	その他	
○新型コロナウイルス感染症対策					
1. 感染拡大の防止	20				20
2. 保健・医療提供体制の確保	141				141
合 計	161	0	0	0	161

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

## 感染拡大の防止

### ○ 飲食店の感染防止認証を促進 1,980万円

- ・ 調査員が感染防止認証を受けていない飲食店を集中的に巡回し、感染防止対策を確認・指導するとともに、認証取得を促進

[対象施設] 認証店以外の飲食店（約3,000店舗）

[実施期間] 3月7日～3月31日

## 保健・医療提供体制の確保

新規

### ○ 患者が発生した高齢者施設に対し、医師・看護師を派遣 1,063万8千円

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者が発生した高齢者施設の要請を受け、医師・看護師を派遣し、往診する体制を整備

[対象施設] 特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホーム 等（保健所設置市を除く）

[給付額] 往診：5万円／回（1回で複数人を往診する場合、2人目以降、1人当たり2万円を加算）

[実施期間] 3月7日～

※当面の対応として9月末までの予算を措置（入院病床、宿泊療養施設の確保期間と同様）

### ○ 高齢者施設等が行う患者療養体制の整備を県単独で追加支援 1億3,048万4千円 (現計予算:2億4,073万3千円)

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者が発生した高齢者施設等が行う、感染防止対策や療養体制の整備に対し、現行の助成制度に加え、県単独で追加支援

[対象施設] 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、有料老人ホーム 等

[補助要件] 施設内療養者が、小規模施設（定員29人以下）では2名以上

大規模施設（定員30人以上）では5名以上 いること

[追加給付額] 施設内療養者1名につき、1万円／日（最大15万円）（現行の補助とあわせ最大30万円）

[実施期間] 3月7日～4月7日（感染再拡大防止対策期間）